

臨海部広域斎場組合施設予約システムの利用登録に関する要綱

平成22年3月23日管理者決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、施設予約システムの利用登録について、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)施設予約システム 施設の予約に当たって申込み、取消し、予約状況照会等を行う電子計算組織体系をいう。
- (2)施設予約システム利用者 施設の予約を行う葬儀事業者等をいう。
- (3)ID番号 施設予約システム利用者として登録した番号をいう。
- (4)パスワード 施設予約システムに接続したときに利用登録の有無を確認するための識別番号をいう。

(利用登録)

第3条 施設予約システムを利用しようとする施設予約システム利用者は、あらかじめ臨海部広域斎場組合に利用登録しなければならない。

(利用登録の申請)

第4条 前条の規定による利用登録をしようとする者（以下「登録申請者」という。）は別記第1号様式により臨海部広域斎場組合に提出しなければならない。

第5条 登録申請があったときは、これを審査し、適当と認めるときは利用登録を行なうとともに、別記第2号様式により登録申請者にID番号・仮パスワード及び登録内容を通知するものとする。

(登録の変更)

第6条 施設予約システム利用者は、登録事項に変更があったときは、別記第1号様式により臨海部広域斎場組合に届出なければならない。

(登録の廃止)

第7条 次の各号のいずれかに該当するときは、利用登録を廃止するものとする。

- (1)施設予約システム利用者が別記第1号様式により臨海部広域斎場組合に利用登録の廃止の届出をしたとき。
- (2)施設予約システム利用者が偽りその他不正の手段により当該利用登録を受けたことが判明したとき。
- (3)施設予約システム利用者がこの要綱またはこの要綱に基づく臨海部広域斎場組合の指示に違反したとき。
- (4)施設予約システム利用者の利用登録が重複しているとき。
- (5)前各号に掲げるもののほか、施設予約システムの管理上必要があると認めるとき。

(委任)

第8条 この要綱の施行に関し、必要な事項は事務局長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

- 2 この要綱の施行の際、既に予約実績のあるものは登録申請のあったものとみなすものとする。
- 3 施設予約システムの利用登録に必要な事務手続きに関しては、平成22年1月25日から適用する。

付 則

- 1 この要綱は、令和3年12月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、既に予約実績のあるものは登録申請のあったものとみなすものとする。
- 3 施設予約システムの利用登録に必要な事務手続きに関しては、令和3年9月13日から適用する。

別記第1号様式（第4条関係）

臨海斎場施設予約システム利用者（登録申請・変更届出・廃止届出）書

年 月 日

臨海部広域斎場組合管理者 様

下記の内容について（申請・変更・廃止）します。

フリガナ	
施設予約 システム 利用者名	
所在地	
電話番号	
ファクシ ミリ	
メール アドレス	

ID番号						
------	--	--	--	--	--	--

（6桁の数字を右詰めで記入してください。登録申請の場合は記載不要）

（申請・届出）者氏名

別記第2号様式（第5条関係）

年月日

様

臨海部広域斎場組合
管理者

臨海斎場施設予約システム利用者（登録・変更・廃止）通知書

下記のとおり、臨海斎場施設予約システム利用者として（登録・変更・廃止）したので通知します。

フリガナ	
施設予約 システム 利用者名	
所在地	
電話番号	
ファクシ ミリ	
メール アドレス	

登録番号						
仮パスワード						

平成 28 年 6 月 15 日

葬儀関連事業者 様

臨海部広域斎場組合事務局

臨海斎場における予約システムの適切な利用について

平素より臨海斎場の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当臨海斎場では、施設予約システムによる予約受付を実施しておりますが、予約にあたっては、仮予約などの不確定な予約はお断りしているとともに予約後は、速やかな使用申請書の提出をお願いしているところです。

しかしながら、一部において予約、取り消しを繰り返すなど、不確定と思われる予約がいまだに見受けられます。この結果、他の方が利用できなくなるなど斎場の円滑な運営に支障が生じますので、臨海斎場を利用されるみなさまには、改めて利用案内をご確認いただき、確実な利用を前提にした施設の予約、利用をしていただくようご協力をお願いします。

なお、臨海斎場の施設予約システム利用にあたり、不適切な利用の防止など管理上必要があると認めた場合は、利用登録の取り消しなどによる利用を制限することがありますのでご了承ください。

臨海斎場では、より一層の適正・円滑な運営を進めてまいりたいと考えております。事業者のみなさまには、引き続きご理解とご協力をお願いします。